



事業庶務課長  
おくいずみ みずほ  
奥泉 瑞穂

「ワンポイントメモ」

87  
はちじゅうしち

## 国や北海道、市が行う建設事業の調整を進めます

### ◎ 事業庶務課 [西庁舎 2階]

事業庶務課は、建設部にあり、事業庶務係と事業調整係の2係体制になっています。

建設部は道路、公園、市営住宅など多くの建設事業を行っています。これらの事業にはたくさんの費用が必要ですが、全額を市費でまかなうことは財政上難しいため、国、北海道からの補助金などを活用しています。

事業庶務係は、これらの事業にかかる予算づくりや補助金に関する申請から実績報告までの一連の手続き、施工業者からの提出書類の審査・指導、工事代金の支払など、事業全般の事務を担当しています。

また、市内の国道や道道、高速道路は北海道の交通網の重要拠点となっています。

事業調整係は、これらの道路の整備計画や改修工事、インターチェンジ設置などの計画について、市民の意見や市の計画を反映できるように関係機関との協議・調整を担当しています。

いずれの係も建設事業を円滑に調整することで、より快適な都市づくりを進めています。

#### 【お問い合わせは】

事業庶務係  
☎(24) 0 6 7 4  
事業調整係  
☎(24) 0 6 7 7

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！



**声②** 昼間、道路で遊んでいる子どもをよく見かけます。一時停止などの標識がないため車と接触事故が起きないか心配です。事故が起きる前に一時停止標識や信号機を設置してもらいたいのですが？



交通信号機や一時停止などの交通規制標識は、北海道公安委員会が、その権限にもとづいて設置しています。公安委員会では、道内市町村の現地を調査するなどして重要性の高い場所から順次、信号機や標識などを設置しています。実際に地域で暮らす方からもこれらの設置を望む声が多く寄せられます。市は、地域のみなさんの総意として、町内会や地域で暮らす皆さんから要望をいただき、毎年、これを

市の組織には、87種類の課(セクション)があります(平成21年4月1日現在、派遣職員の所属を除く)。皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？

市民生活課交通安全係  
☎(24) 0 2 6 3



とりまとめ、公安委員会に要望しています。事故の危険があり、信号機などの設置が望ましい場所があるときは、まず町内会にご相談ください。最近、高齢者や自転車使用中の事故が増えています。交通事故を防止するためには、信号機などで規制するだけでなく、ドライバーや歩行者が交通ルールやマナーを守ることが大切です。

《20歳代女性》

# 一時停止標識や信号機を設置できませんか？

## 住民票は市役所でしかもらえないのですか？

住民票や印鑑証明、戸籍謄抄本などの各種証明書は、市役所の市民課窓口のほか千歳駅市民サービスセンター(「ペウレ千歳」2階)、各支所でも受けとることができます。市民サービスセンターは、平日(8時45分～19時)以外に、土、日、祝日(8時45分～17時15分)も開設しています(ただし、戸籍謄抄本は、平日17時15分以降と土、日、祝日は予約しかできません)。

【詳細】市民課市民係 ☎(24) 0 2 6 4



### 【ワンポイントメモ】

標識・信号機の設置や管理を市が行っているとお考えの方が多いのですが、道路交通法では都道府県の公安委員会が行うことになっています。市は、市民の皆さんの安全・安心のため公安委員会に実情を訴えていきます。



「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。